

老人福祉センター玉泉苑 屋根改修工事



設計図

おくだ建築事務所



位置図 S=1/2500

目次

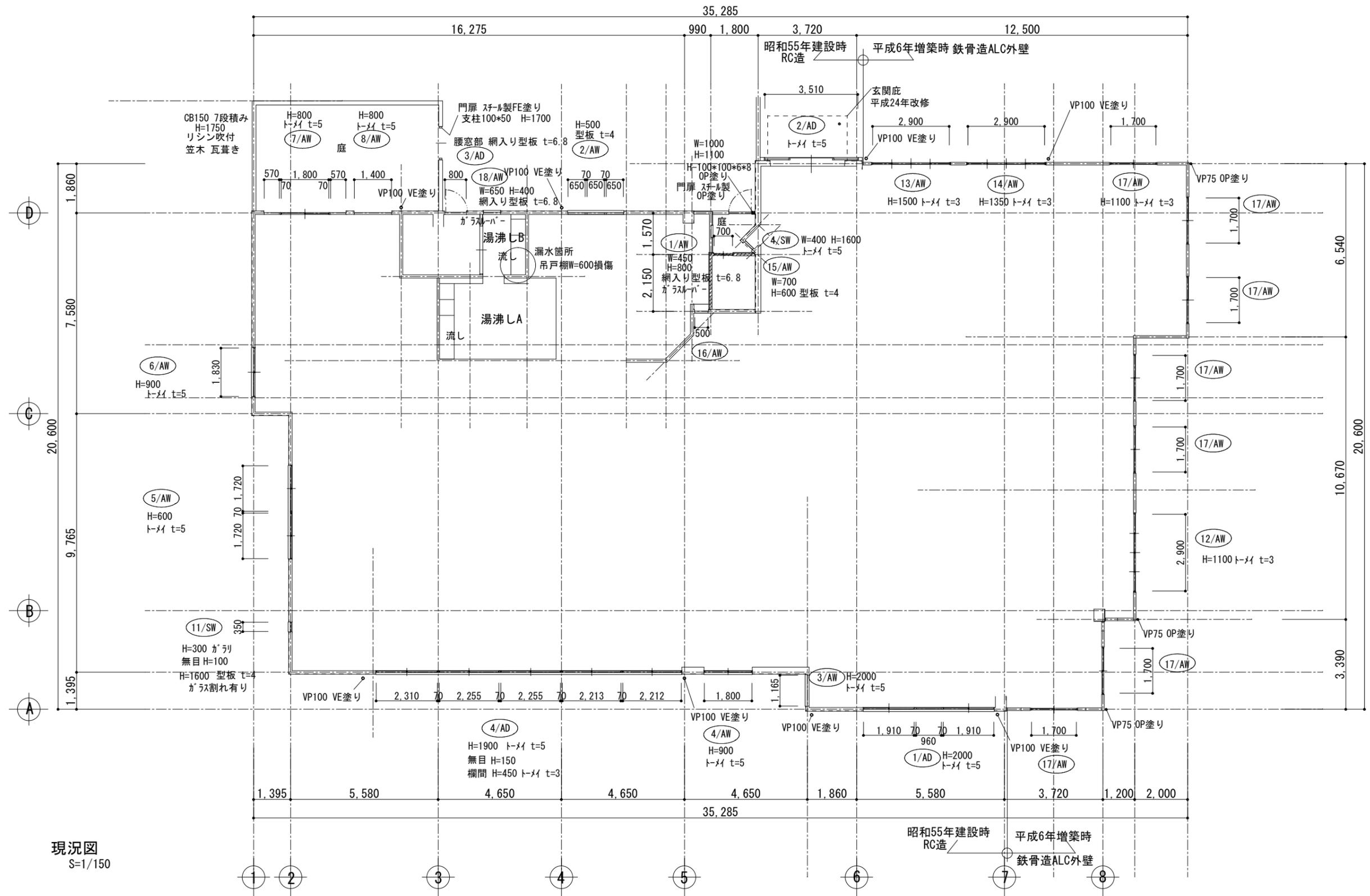
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-001	表紙・目次	A-008	現況図	A-015	現況撤去屋根伏図		
A-002	特記仕様書01	A-009	撤去平面図	A-016	改修屋根伏図		
A-003	特記仕様書02	A-010	改修平面図	A-017	現況軒裏図		
A-004	特記仕様書03	A-011	現況撤去立面図1	A-018	改修軒裏図		
A-005	特記仕様書04	A-012	現況撤去立面図2	A-019	既存撤去断面詳細図		
A-006	特記仕様書05	A-013	改修立面図 1	A-020	改修断面詳細図		
A-007	特記仕様書06	A-014	改修立面図 2	A-021	屋根各部詳細図		

一級建築士事務所
 おくだ建築事務所
 一級建築士 登録 第205865号
 奥田 義二

承認	縮尺	工事名称	老人福祉センター玉泉苑 屋根改修工事	図面番号	A-001
		図面名称	表紙・目次	No	

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
5	外壁	厚付け仕上塗材 JIS A 6909	6	3. アルミニウム製建具	外部に面する建具は、JIS表示認可工場で作られた製品とする。建具の性能及び構造は、特記なき限りJIS A 4702及び4706による。 種別 性能 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み 表面処理 [表5.2.2] ・A種 S-4 A-3 W-4 70mm ・A-1 ・A-2 ・B種 S-5 ・B-1 ・B-2 ・C種 S-6 A-4 W-5 100mm ・C-1 ・C-2 特記なき建具の種類は(・A種 ・B種 ・C種)とし、また表面処理は外部に面する建具はB-1種、屋内の建具はC-1種とする。 ※見込みは70mmとする。 アルミニウム材は、JIS H 4100及びJIS H 4000による。 [5.2.3] シーリング材は、3章7節による。 製品の寸法許容差は、JIS A 4702 (ドアセット)又は、JIS A 4706 (サッシ)による。水切り・ぜん版 取り付ける 図示による 建具は、落下防止処理を施す。	① 4. ガラスクリーニング ※内外共 (内部から外部拭きする程度)		
		・外装セメント系 外装厚塗材C ・吹放し ・凸部処理 ・吹付け ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・掻き落し ・こて					15. ポリカーボネイト樹脂板 73.0 ・透明 ・乳半 ・(型板) 留め材は、全てシリコン系シーリング材とする。 75.0 ・透明 ・乳半 ・() 留め材は、全てシリコン系シーリング材とする。	
5	改修工事	・外装合成樹脂エマルジョン系 外装厚塗材Si 外装厚塗材E ・吹放し ・凸部処理 ・吹付け ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・こて ・ローラー	6	4. 網戸	防虫網 材質 ※合成樹脂製、線径0.25mm以上、網目16~18メッシュ [5.2.3(e)] ・ガラス繊維入り合成樹脂製、線径()mm以上、網目()メッシュ ・ステンレス製、線径()mm以上、網目()メッシュ 防鳥網 材質 ※ステンレス製、線径1.50mm以上、ピッチ15mm	7 内装改修工事	1. 他の部位との取合い等 壁改修に伴う改修範囲 [6.1.3] ※壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲は壁厚程度とし、既存に準じた仕上げを行う。 ・図示による 天井内の壁の撤去に伴う当該壁の取合う改修 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 ・図示による 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修 ※既存のまま ・図示による	
		複層仕上塗材 JIS A 6909					5. 鋼製建具	2. 既存床の撤去並びに下地補修 合成樹脂塗床材の除去 (撤去しない場合は、施工に先立ち接着試験を行う。) [6.2.1] ・機械的除去工法 ・目荒工法
6	建具改修工事	・ポリマーセメント系 複層塗材CE ・けい酸質系 複層塗材Si ○合成樹脂エマルジョン系 複層塗材E ・反応硬化合成樹脂エマルジョン系 複層塗材RE ・可とう形ポリマーセメント系 可とう形複層塗材CE ・凸部処理 ・凹凸模様 ・吹付け ・吹付け ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・こて ・ローラー	6	6. 鋼製軽量建具	建具の性能及び構造は、特記なき限り[5.2.2(a)]による。 ・簡易気密型ドアセット (気密性 A-3 水密性 W-1) [5.3.2][表5.3.1] (耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6) 遮音性、断熱性及び面内変形追従性の等級は図示による。 鋼板類は、JIS G 3302及びJIS G 3101による。 表面処理 (溶融亜鉛メッキ) の付着量 ・Z12又はF12とする。 シーリング材は、3章7節による。 鋼板類の厚さは、[表5.3.2]による。 [5.3.4(a)][5.3.4(b)] 製品の寸法許容差は、JIS A 4702 (ドアセット)又は、JIS A 4706 (サッシ)による。	7 内装改修工事	3. 床改修 ※改修範囲は、図示による。 改修後の床の清掃 ・行う (・改修部分のみ ○改修により影響を及ぼした範囲 ・図示による) ・行わない	
		・合成樹脂溶液系 複層塗材RS ・凸部処理 ・凹凸模様 ・吹付け ・吹付け ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・こて ・ローラー					4. 既存壁の撤去並びに下地補修 間仕切り壁の撤去に伴う他の構造体の補修方法 [6.3.1] ・モルタル塗替え工法 (モルタル塗り)	
6	建具改修工事	・防水形ポリマーセメント系 防水形複層塗材CE ・防水形合成樹脂エマルジョン系 防水形複層塗材E ・防水形合成樹脂溶液系 防水形複層塗材RS ・防水形反応硬化合成樹脂エマルジョン系 防水形複層塗材RE ・改修用合成樹脂エマルジョン系 可とう改修塗材E ・改修用反応硬化合成樹脂エマルジョン系 可とう改修塗材RE ・改修用ポリマーセメント系 可とう改修塗材CE ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・こて ・ローラー ・吹付け ・吹付け	6	7. ステンレス製建具	建具の性能及び構造は、特記なき限り[5.2.2(a)]による。 [5.4.2] ・簡易気密型ドアセット (気密性 A-3) 遮音性、断熱性及び面内変形追従性の等級は図示による。 鋼板類は、JIS G 3302及びJIS G 3313による。 表面処理 (溶融亜鉛メッキ) の付着量 ・Z06、F06又はE24とする。 ビニル被覆鋼板は、[5.4.3(a)(2)]による。 召合わせ、縦小口包み板等の材質 ※鋼板 ・ステンレス板 ・アルミニウム合金 鋼板類の厚さは、[表5.4.1]による。 [5.4.4(a)][5.4.4(b)] 製品の寸法許容差は、JIS A 4702 (ドアセット)又は、JIS A 4706 (サッシ)による。	7 内装改修工事	5. 既存天井の撤去並びに下地補修 [6.4.1]・[6.4.2]による。	
		防水形複層塗材の増塗り ・行う ・行わない 複層仕上塗材の耐候性 ・1種 ・2種 ※3種 複層仕上塗材の上塗材の種類 ※水系アクリル (・つやあり ・つやなし) [表4.2.5]					6. 天井改修 新規天井下地 ・木製天井下地 ・軽量鉄骨天井下地 新規天井仕上げ ・図示による	
6	建具改修工事	※サンダー工法 (高圧洗浄 (10Mpa以上)は全面とする。) [4.6.3] ○高圧水洗工法 (30Mpa以上とし、試験施工を行い、監督員の承諾を受けること。) コンクリート外壁部 ・塗膜剥離工法 (試験施工を行い、監督員の承諾を受けること。) ○水洗い工法 既存ALC外壁部 下地ひび割れ部補修 ○する ・しない	6	8. 建具金物	建具の性能及び構造は、[5.3.2]による。 [5.5.2] ・簡易気密型ドアセット (気密性 A-3 水密性 W-1) (耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6) 遮音性、断熱性及び面内変形追従性の等級は図示による。 ステンレス鋼板類は、JIS G 4305によるSUS304とする。 鋼板類の厚さは、[表5.5.1]による。 [5.5.4(a)][5.5.4(b)] 製品の寸法許容差は、JIS A 4702 (ドアセット)又は、JIS A 4706 (サッシ)による。 表面仕上げ ・HL仕上げ 曲げ加工 ・普通曲げ ・角出し曲げ	7 内装改修工事	7. 既存塗膜等の除去及び下地処理	
		下地調整 補修方法 (○C-2 (コンクリート外壁部)○C-1 (ALC外壁部)) [4.6.4]					8. 既存壁の撤去並びに下地補修 見掛け表面仕上げ 構造材 構造材 構造材 木材の含水率 ※A種 ※B種 ※C種 木材の品質 「製材の日本農林規格」による JAS材であることを証明する資料を提出すること。 [表6.5.2] [6.5.2] 木材製品の合法性、持続可能性の証明の要否については下表による。	
6	建具改修工事	下地調整 補修方法 (○C-2 (コンクリート外壁部)○C-1 (ALC外壁部)) [4.6.4]	6	9. 自動ドア開閉装置	性能の試験方法は、JIS A 1551による。 [5.7.2] スライディングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.1]による。 スイングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.2]による。 センサの種類 [表5.7.3] [5.7.3]	7 内装改修工事	⑧ 下地調整	
		保証 外壁改修 (ひび割れ補修、クラック補修、浮き部補修)については、補修専門業者の責任施工とし、補修工事着手前に使用材料について事前に協議を行い、補修完了後検査を受けること。 保証は請負者・施工者・メーカーの三者連名とし、保証期間は下記による。 ※外壁改修保証期間：(5)年間					9. 木下地等 木材の断面寸法 構造材 構造材 構造材 ひき立て寸法 構造材 構造材 構造材 仕上げ寸法 構造材 構造材 構造材 仕上げ寸法 構造材 構造材 構造材 見掛け表面仕上げ A種 B種 C種 木材の含水率 ※A種 ※B種 ※C種 [表6.5.2] 木材の品質 「製材の日本農林規格」による JAS材であることを証明する資料を提出すること。 [6.5.2] 木材製品の合法性、持続可能性の証明の要否については下表による。	
6	建具改修工事	1. 改修工法 工法 [5.1.3] ※かぶせ工法 (別途交換サッシ仕様書による。) ・撤去工法 (・はつり工法 ・引抜き工法)	6	10. 重量シャッター	上部電動式 (手動併用) ・上部手動式 [5.9.1~5.9.5][表5.9.1~表5.9.4]	7 内装改修工事	⑨ 保証	
		2. 防火戸 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 [5.1.4]					10. 重量シャッター 構造材・下地材 樹種 等級 施工場所 木材製品の合法性、持続可能性の証明 ・桧 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・杉 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・ 無節 ※上小節・小節 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要	
6	建具改修工事	在来おさまり部分の処理 プラインド ・再使用する ・新設する カーテンレール ・再使用する ・新設する カーテンボックス ・再使用する ・新設する	6	11. 軽量シャッター	上部電動式 (手動併用) ・上部手動式 [5.10.1~5.10.5][表5.10.1~表5.10.2]	7 内装改修工事	⑧ 下地調整	
		2. 防火戸 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 [5.1.4]					11. 軽量シャッター 性能の試験方法は、JIS A 1551による。 [5.7.2] スライディングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.1]による。 スイングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.2]による。 センサの種類 [表5.7.3] [5.7.3]	11. 軽量シャッター 構造材・下地材 樹種 等級 施工場所 木材製品の合法性、持続可能性の証明 ・桧 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・杉 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・ 無節 ※上小節・小節 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要
6	建具改修工事	防火戸の指定及び機構等は、図示による。 [5.1.4]	6	12. オーバーヘッドドア	開閉方式 ・バランス式 ・チェーン式 ・電動式 [5.11.1~5.11.5][表5.11.1,表5.11.2] 収納形式 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形	7 内装改修工事	⑨ 保証	
		13. ガラス 種類、サイズ等は図示による。ガラス留材は、全てシリコン系シーリング材とする。 外部に面する網入り板ガラス等にはガラス用防錆塗料または防錆テープを用いて防錆処理を行うこと。 [5.12.1~5.12.4][表5.12.1]					12. オーバーヘッドドア 性能の試験方法は、JIS A 1551による。 [5.7.2] スライディングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.1]による。 スイングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.2]による。 センサの種類 [表5.7.3] [5.7.3]	12. オーバーヘッドドア 構造材・下地材 樹種 等級 施工場所 木材製品の合法性、持続可能性の証明 ・桧 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・杉 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・ 無節 ※上小節・小節 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要
6	建具改修工事	1. 改修工法 工法 [5.1.3] ※かぶせ工法 (別途交換サッシ仕様書による。) ・撤去工法 (・はつり工法 ・引抜き工法)	6	13. ガラス	種類、サイズ等は図示による。ガラス留材は、全てシリコン系シーリング材とする。 外部に面する網入り板ガラス等にはガラス用防錆塗料または防錆テープを用いて防錆処理を行うこと。 [5.12.1~5.12.4][表5.12.1]	7 内装改修工事	⑨ 保証	
		2. 防火戸 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 [5.1.4]					13. ガラス 性能の試験方法は、JIS A 1551による。 [5.7.2] スライディングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.1]による。 スイングドア用開閉装置の性能値 ・[表5.7.2]による。 センサの種類 [表5.7.3] [5.7.3]	13. ガラス 構造材・下地材 樹種 等級 施工場所 木材製品の合法性、持続可能性の証明 ・桧 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・杉 ※1級・2級・3級 ※必要・不要 ・ 無節 ※上小節・小節 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要 ・ 特等 ※1等・2等 ※必要・不要

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
8 塗 装 改 修 工 事	1. 防火材料の指定	・指定箇所（ [7.1.3])	4 1 鉄 筋 工 事	1. 鉄筋の種類	本項目は、耐震改修工事以外に関する鉄筋工事に（※適用する ・適用しない） 本項目に記載がない場合は、構造図を参照すること。 ※下表による。 [表8.2.1]	5. フレッシュ コン クリ ートの 試験	フレッシュコンクリートの試験（土間コンクリートには採用しない。） [8.8.3]	
	② 下地調整	既存塗膜の除去及び下地調整 [7.2.2~7.2.7]		2. 鉄筋の加工及び組立	・鉄筋コンクリート工事標準による ・詳細図による [8.3.1] ※鉄筋の数量管理は、本数で行うこと。 鉄筋本数は、内法寸法及び躯体寸法を鉄筋の間隔で除し、小数点以下1位を切り上げた整数に1を加えた数とする。 例) 内法スパン(躯体寸法) 3,500 鉄筋間隔200の場合 3,500÷200=17.5 → 切り上げて 18 18+1=19本 鉄筋本数は19本とする。		試験項目 試験回数、試料採取 試験方法 試験判定等 スランブ 下表のコンクリートの強度試験のために試料採取を行うことにお 空気量 試料採取方法 JIS A 1115 JIS A 1128 JIS A 1118 JIS A 1116 JIS A 5308 3. 品質(2)スランブ JIS A 5308 3. 品質(3)スランブ 塩化物量 コンクリートの種類が異なるごとに一日一回以上、かつ150m3ごと一回以上行う。 最初の測定は打ち込み当初(荷卸し)とする。 (測定器は、(財)国土開発技術センターの技術評価を受けたもの。) フレッシュコンクリートの試験は原則として、コンクリートの強度試験用試料の採取ことを行う。	
	③ 錆止め塗料	[表7.3.1~表7.3.2]		3. 鉄筋の継手	・重ね継ぎ手(D16以下) ・ガス圧接(D19以上) ・特殊な継ぎ手 [8.3.4]		6. コンクリートの強度試験	コンクリートの強度試験 [表8.8.2]
	④ 塗装記号	[表7.4.1~表7.15.1]		4. 溶接金網	JIS G 3551 網目の形状、寸法、鉄線の径は図示による。 [8.4.2]		試験項目 試験目的 養生方法 材齢 採取場所 試験場所 判定 調査管理強度の管理 調査管理強度の管理 JIS A 1132 による標準養生 28日 荷卸し プラント [8.8.5]	構造体のコンクリート強度の推定試験 構造体コンクリートの材齢28日圧縮強度の推定(※1) 工事現場における水平養生 28日 公的試験場 [8.8.6]
	⑤ 合成樹脂ペイント塗り	[表7.4.1~表7.4.3]		5. 割裂補強筋	鋼線の規格及び仕様 ※図示による スパイラルピッチ及び径 ※図示による		構造体のコンクリート強度の推定試験 構造体コンクリートの材齢28日圧縮強度の推定(※2) 工事現場における封かん養生 28日を超え91日以内 公的試験場 [8.8.6]	供試体の個数 1回の試験の供試体の個数は、調査管理強度の管理試験用、構造体コンクリートの材齢28日圧縮強度の推定試験用、型枠取外し時期の決定試験用、構造体コンクリートの材齢28日及び材齢28日を超え91日以内の圧縮強度の推定試験用、その他必要に応じてそれぞれ3個とする。 適切な間隔をあげた運搬車から、3度に分けて試料を採取し、必要な数の供試体を作成する。但し、調査管理強度の管理試験用は、1台の運搬車の試料から3個の供試体を作成する。 公的試験場 公的試験場は原則として、(財)日本建築総合試験所 京都分室とする。 不合格の場合の処置 (※1)の結果が不合格の場合は、直ちに(※2)の試験を行うこと。 構造体コンクリートの材齢28日圧縮強度の推定試験が不合格となった場合は、[8.8.6]による。
1. 防炎材料の指定	・指定箇所（ [7.1.3])	1. コンクリートの種類及び強度	本項目は、耐震改修工事以外に関するコンクリート工事に（※適用する ・適用しない） 本項目に記載がない場合は、構造図を参照すること。 レディーミクストコンクリートの類別 ※I類 ・II類 [8.1.3][8.1.4] 設計基準強度は下表による。F _c =27(N/mm ²)以上36以下は、[8.9.1~8.9.8]による。 打設部位 F _c (N/mm ²) スランブ(cm) 備考 構造体 基礎 ※21 ※15 ・18 上部 ※21 ・15 ※18 土間コンクリート ※18 ※15 ・18 外部土間 捨コンクリート ※18 ※15 ・18 軽量コンクリート 基礎 ※21 ※15 ・18 上部 ※21 ・15 ※18 ※構造体コンクリートの発注強度は以下のとおりとする。 {F _c +構造体強度補正值(S)} N/mm ² ((6.14.1) によるもの及び土間コンクリートは構造体強度補正は行わない。)	7. 構造体強度補正值	※気温による構造体強度補正值(S) 洛南生コンクリート協同組合の補正值表による。 [表8.5.1]			
2. クリヤラッカー塗り	※B種 [7.5.1]	2. 普通コンクリートの材料	※普通ポルトランドセメント [8.2.5] 材料及び調合の条件は、[8.1.4(c)]による。 [8.1.4]	8. 軽量コンクリート	常時土あるいは水に直接接する部分の使用 ・可 ・不可 [8.10.1] 種別 ・1種 ・2種 施工箇所 ()			
3. つやあり合成樹脂エマルジョンペイント塗り	・A種 ※B種 ・C種 [7.9.1] ※木部に新規に塗る場合は、A種とする。	3. 調合計画	試し練り ※実施する ・実施しない [8.5.4]	9. 無筋コンクリート	粗骨材の最大粒径は、コンクリート断面の1/4以下、かつ40mm以下とする。 捨コンクリート及び防水保護コンクリートの場合は25mmとする。 (6.14.2)			
4. 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	・A種 ※B種 ・C種 [7.10.1]	4. コンクリートの仕上がり	1) コンクリートの部材の位置及び断面寸法の許容差は、[表8.1.2]による。 2) コンクリートの表面の仕上がり状態 コンクリート打直し仕上げの種別は下表による。 [表8.1.3]	10. 型枠の材料	せき板の材料は、「合板の日本農林規格」の「コンクリート型枠用合板の規格」による。 [8.2.6] 合板の材種は、広葉樹合板、針葉樹合板又はこれらの複合合板とする。 厚さ ※12			
5. ウレタン樹脂ワニス塗り	・A種 ※B種 [7.12.1]		種別 施工箇所 せき板の程度 ・A種 (8.2.6(b)(1)) ・B種 (8.2.6(b)(2)) ・C種 (8.2.6(b)(2)) コーンの使用は、[8.7.9]による。 3) コンクリートの平たんさは、下表による。 [表8.1.4]	11. 型枠工事	[8.7.9]による。			



現況図
S=1/150

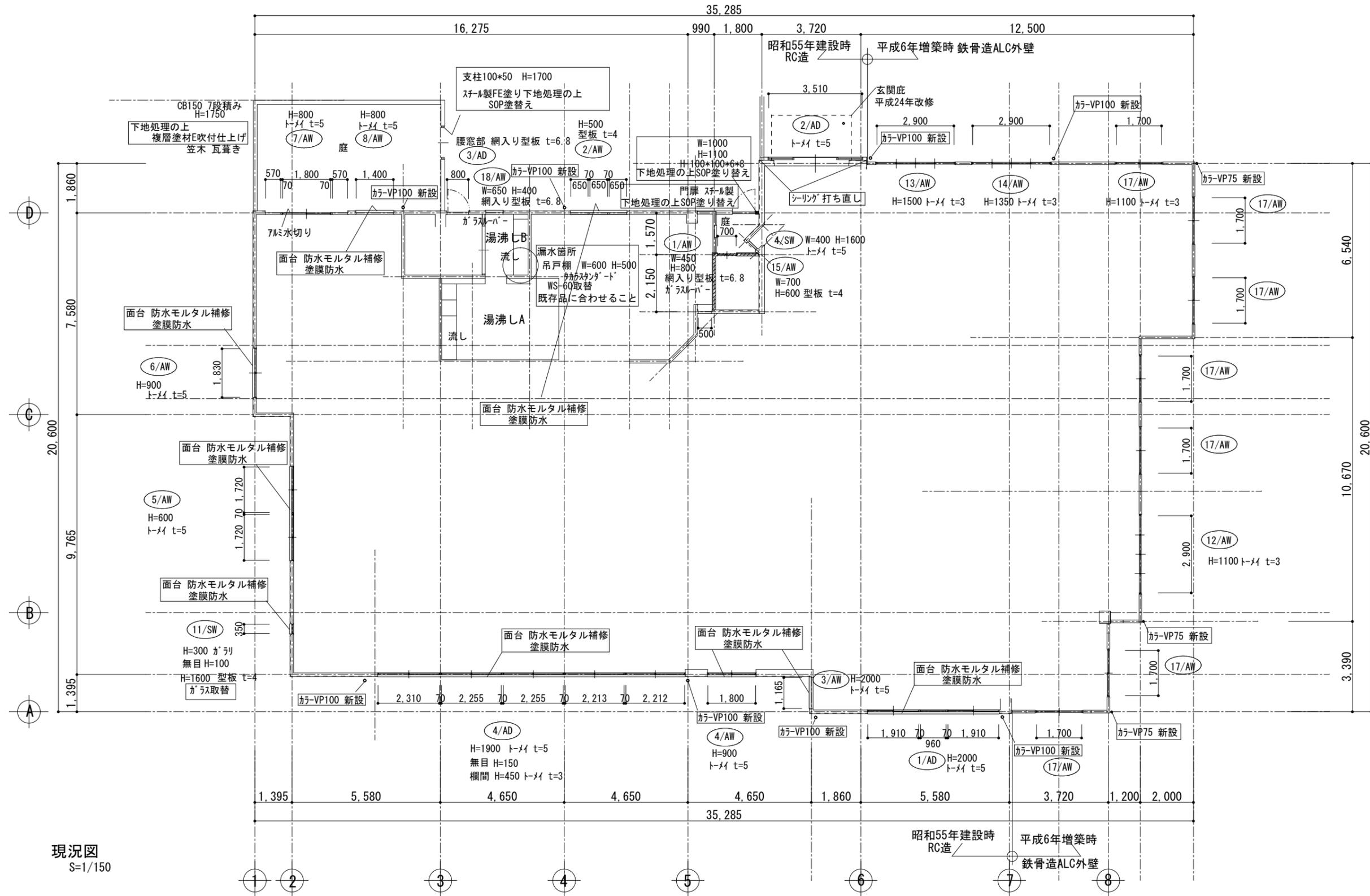
SW スチール製建具を示す。
AW AD アルミ製建具を示す。

※平成6年増築時に全面改修

※工事期間中センター使用のため、利用者の安全を考慮し、仮設計画を行うこと。

一級建築士事務所
おくだ建築事務所
一級建築士登録第205865号
奥田 義二

承認	縮尺	工事名称	図面名称	図面番号
	1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	現況図	A-008
				No



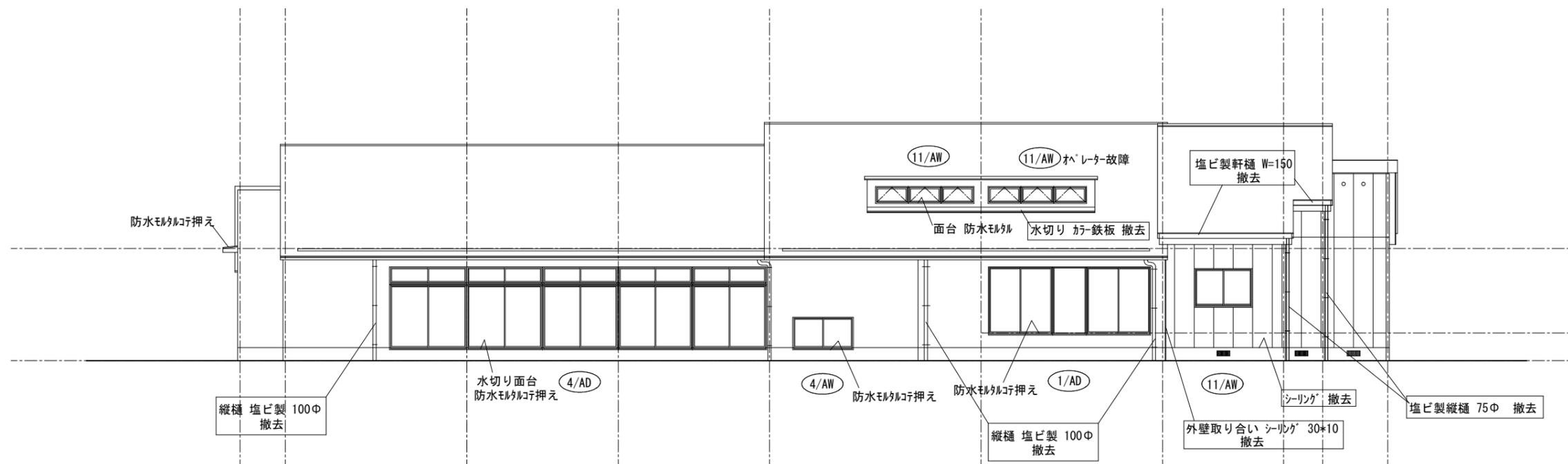
現況図
S=1/150

- ※既存SW スチール製建具 ケレン下地処理の上SOP塗替えとする。
- ※サッシ周りシーリング打ち替え ※既存サッシクリーニング ガラスとも
- ※既存ガラス押えビート撤去の上シーリング施工 5*5
- ※昭和55年建設部分 サッシ面台 防水モルタル補修の上塗膜防水塗り
- ※既存縦樋撤去の上カーVP新設
- ※外壁改修
既存下地処理の上下地調整を施し、複層塗材E吹付仕上げ
- ※既存設備ボックス及び配管等もケレン下地処理の上SOP塗りとする。

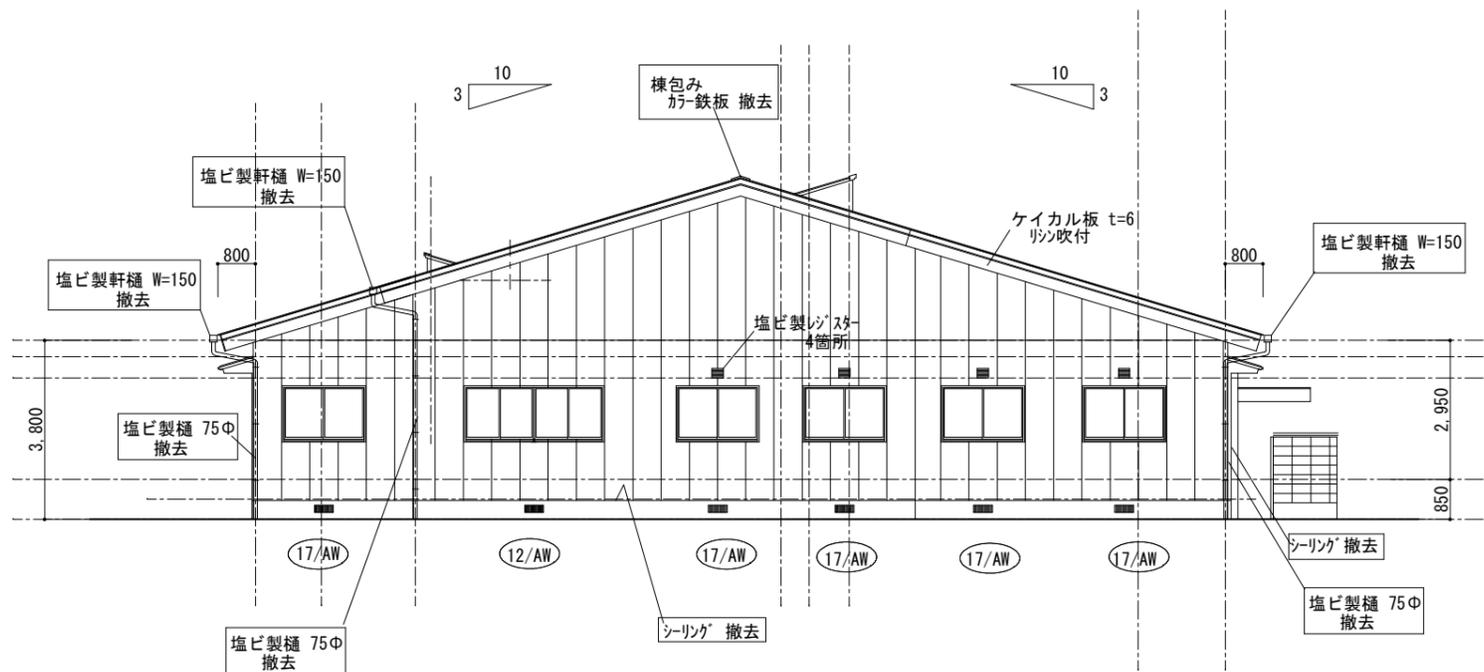
※平成6年増築時に全面改修

一級建築士事務所 おくだ建築事務所 <small>一級建築士 登録 第205865号 奥田 義二</small>	承認	縮尺	工事名称	図面番号
		1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-010
				図面名称
				改修平面図

No



南立面図
S=1/150

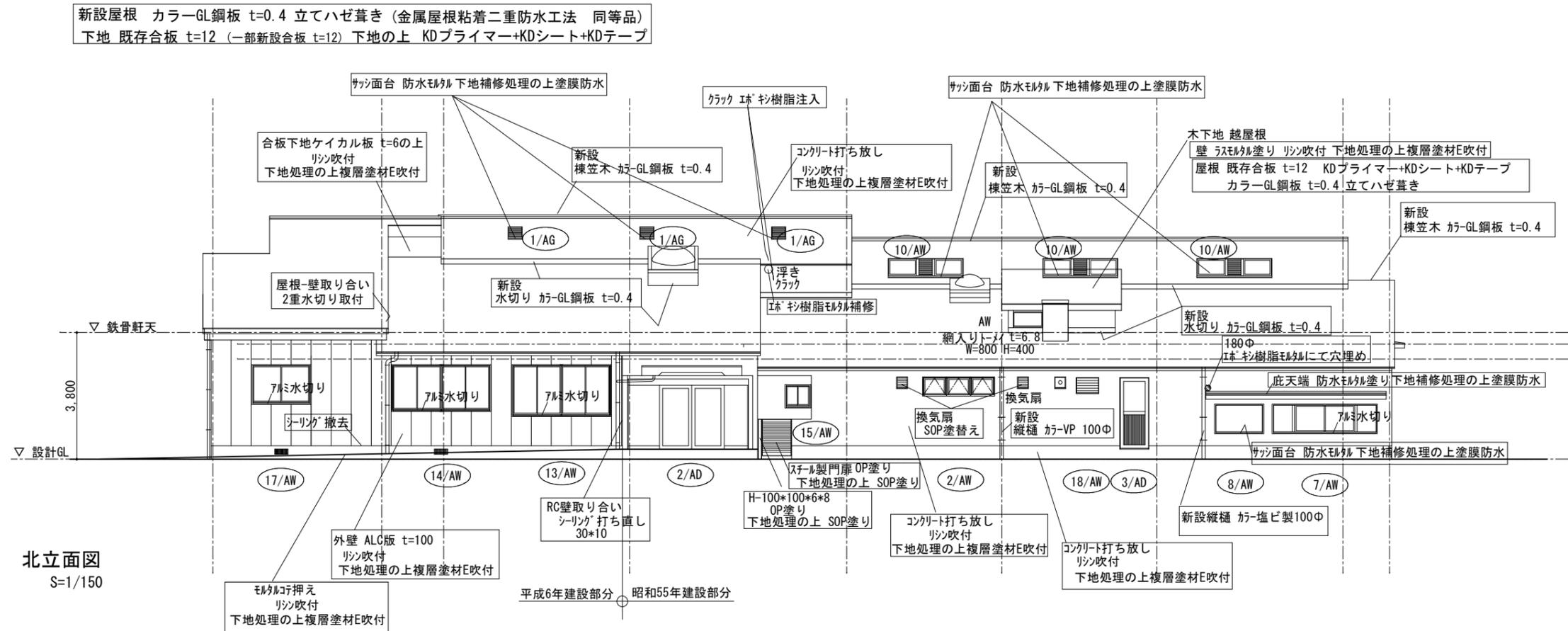


東立面図
S=1/150

※既存サッシ周りシーリング 撤去
※既存外部サッシガラス押えビート撤去

一級建築士事務所
おくだ建築事務所
一級建築士 登録 第205865号
奥田 義二

承認	縮尺	1/150	工事名称	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	図面番号	A-012
			図面名称	現況撤去立面図 2	No	

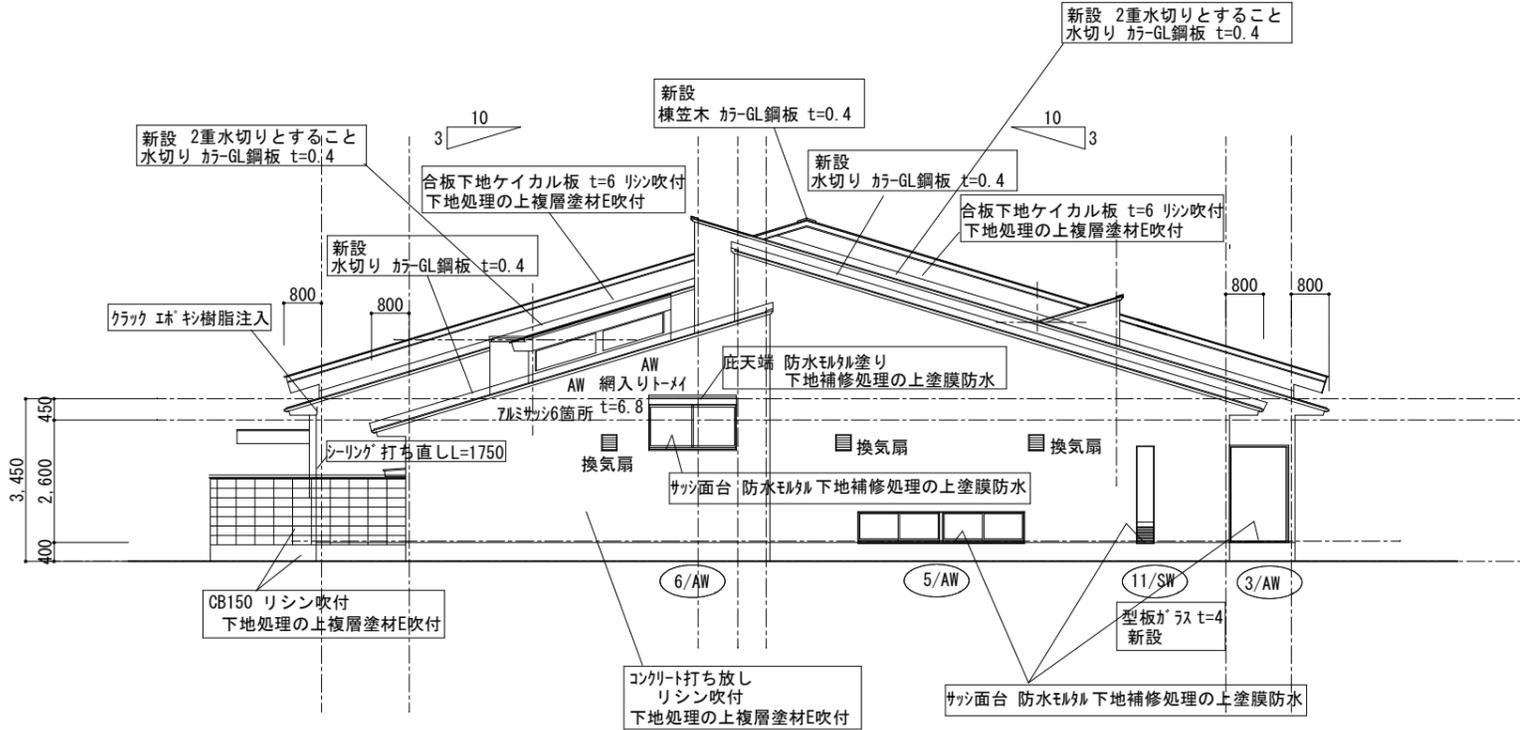


北立面図
S=1/150

平成6年建設部分
 新設屋根仕様 (金属屋根粘着二重防水工法 同等品)
 カラーGL鋼板 t=0.4 立てハゼ葺き
 KDプライマー+KDシート+KDテープ
 既存下地合板 t=12

外壁仕様 腰共
 既存ALC部下地処理及び下地調整の上
 複層塗材E吹付仕上げ
 ALCと腰の取り合い部シーリング 打ち直し
 樋 軒樋 新設カラー塩ビ製軒樋 W=150
 呼び樋 新設カラーVP75φ
 縦樋 新設カラーVP75φ
 既存サッシ周リシーリング 打ち直し
 既存サッシクリーニング ガラスとも
 全ガラス押えヒート撤去シーリング 施工 5*5
 床下換気口 鋳鉄製 400*150 下地処理SOP塗替え

西立面図
S=1/150



昭和55年建設部分
 新設屋根仕様 (金属屋根粘着二重防水工法 同等品)
 カラーGL鋼板 t=0.4 立てハゼ葺き
 KDプライマー+KDシート+KDテープ
 既存合板 t=12 (一部新設耐水合板張り t=12)

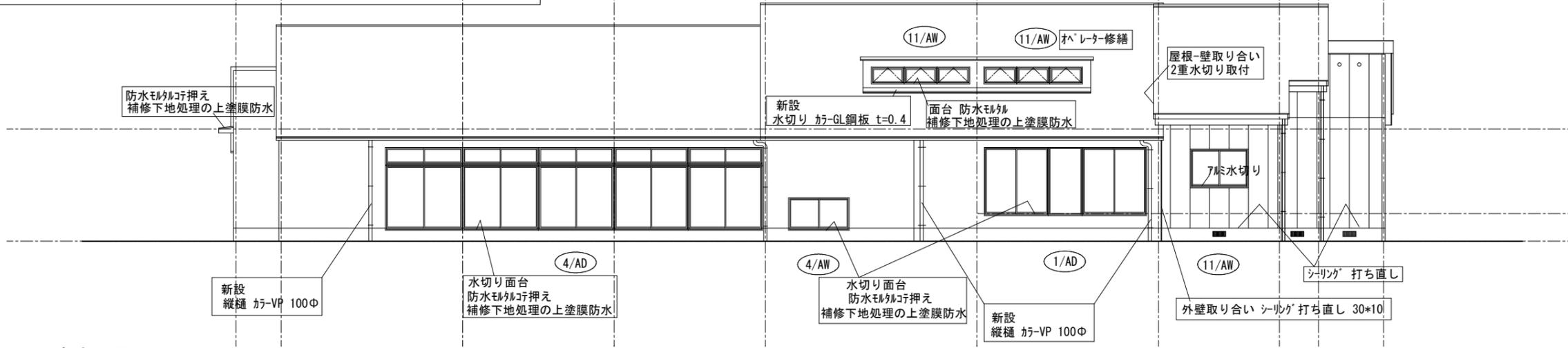
外壁仕様 腰共
 既存下地処理及び下地調整の上
 複層塗材E吹付仕上げ
 樋 軒樋 新設カラー塩ビ製軒樋 W=150
 呼び樋 新設カラーVP100φ
 縦樋 新設カラーVP100φ
 既存サッシ周リシーリング 打ち直し
 既存サッシクリーニング ガラスとも
 サッシ面台 防水モルタル補修の上塗膜防水
 全ガラス押えヒート撤去シーリング 施工 5*5
 既存ガラス入替え ガラス押えシーリング 施工 5*5

※既存換気扇取り付け部 300角 5箇所 OP塗り 面台 防水モルタル押し 下地補修処理の上塗膜防水
 ※既存天井裏換気口7箇所 (平成6年増築部ALC面) クリーニング施工

一級建築士事務所 おくだ建築事務所 一級建築士登録第205865号 奥田 義二	承認	縮尺	工事名称	図面番号
		1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-013
			図面名称	No
			改修立面図 1	

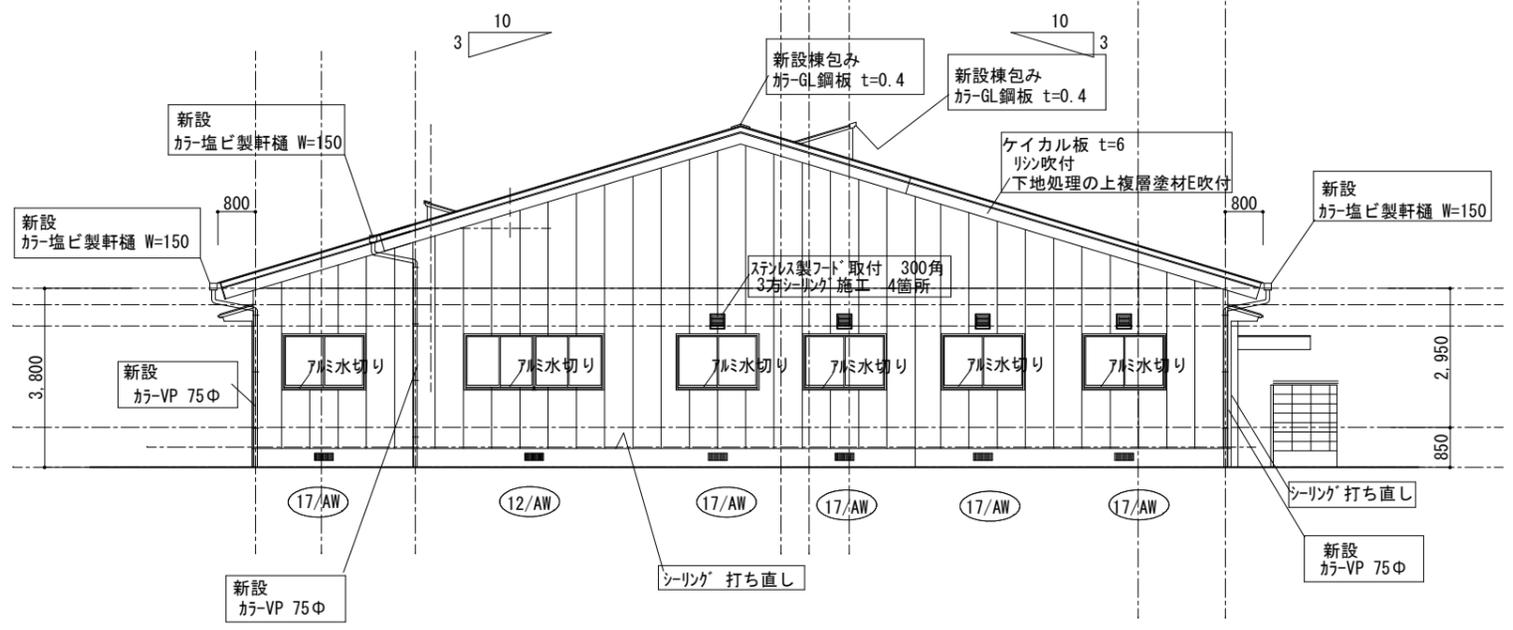
昭和55年建設部分
 新設屋根仕様 (金属屋根粘着二重防水工法 同等品) 樋
 カラーGL鋼板 t=0.4 立てハゼ葺き
 KDプライマー+KDシート+KDテープ
 既存合板 t=12
 一部新設耐水合板 t=12 取付(軒先等の部分)
 外壁仕様 腰共
 既存下地処理及び下地調整の上
 複層塗材E吹付仕上げ

軒樋 新設カラー塩ビ製軒樋 W=150
 呼び樋 新設カラーVP100Φ
 縦樋 新設カラーVP100Φ
 既存サッシ周りシーリング 打ち直し
 サッシ面台 防水モルタル補修の上塗膜防水
 全ガラス押えビート撤去シーリング 施工 5*5
 既存ガラス入替え シーリング 施工 5*5



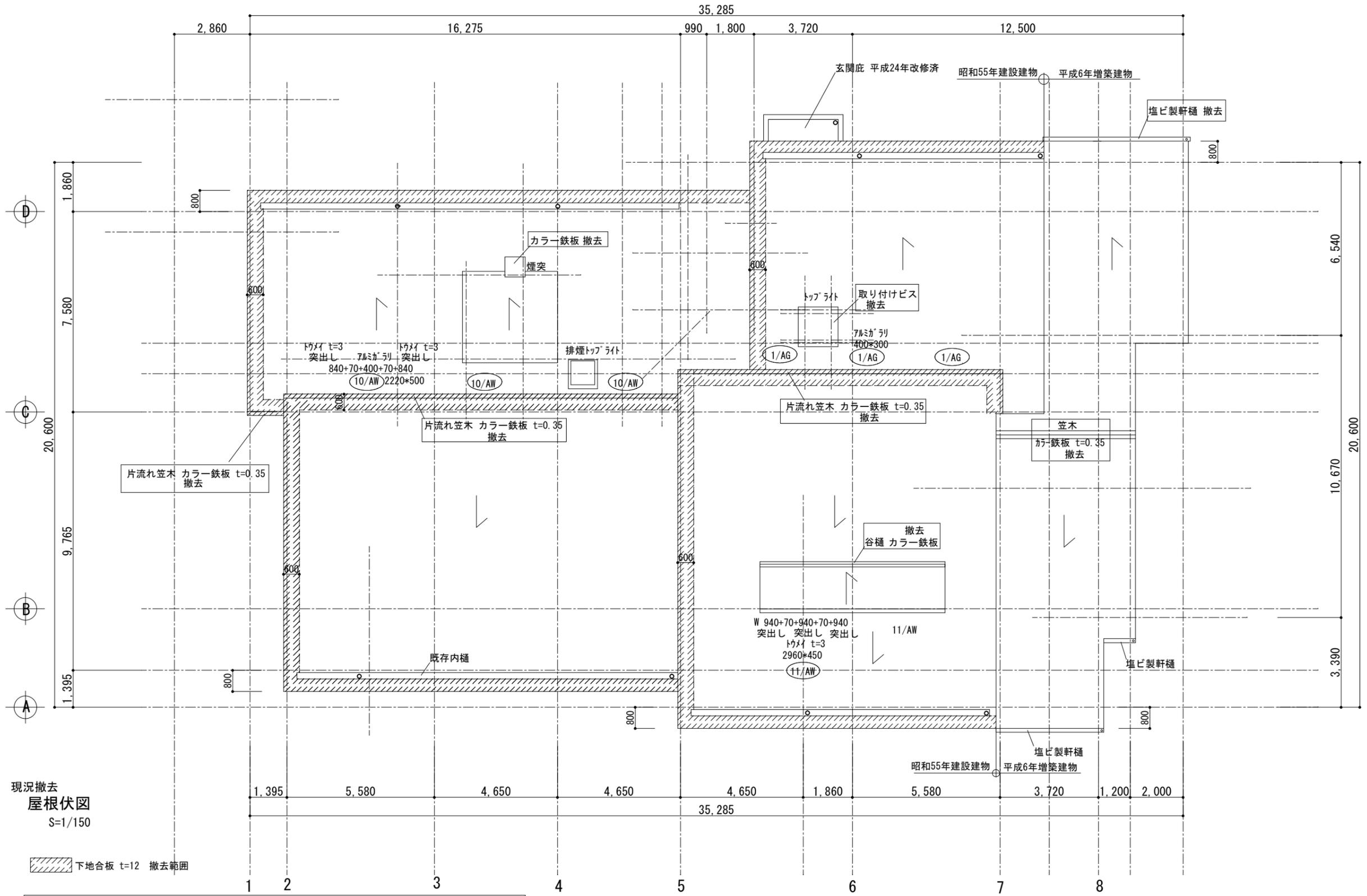
南立面図
 S=1/150

平成6年建設部分
 新設屋根仕様 (金属屋根粘着二重防水工法 同等品)
 カラーGL鋼板 t=0.4 立てハゼ葺き
 KDプライマー+KDシート+KDテープ
 既存合板 t=12
 外壁仕様 腰共
 既存ALC部下地処理及び下地調整の上
 複層塗材E吹付仕上げ
 ALCと腰の取り合い部シーリング 打ち直し
 樋 軒樋 新設カラー塩ビ製軒樋 W=150
 呼び樋 新設カラーVP75Φ
 縦樋 新設カラーVP75Φ
 既存サッシ周りシーリング 打ち直し
 全ガラス押えビート撤去シーリング 施工 5*5
 床下換気口 鋳鉄製 400*150 ケン下地処理SOP塗替え



東立面図
 S=1/150

一級建築士事務所 おくだ建築事務所 <small>一級建築士 登録 第205865号 奥田 義二</small>	承認	縮尺	工事名称	図面番号
		1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-014
			図面名称	No
			改修立面図 2	



現況撤去
屋根伏図
S=1/150

下地合板 t=12 撤去範囲

既存屋根 アスファルトルーフィング葺きの上コロニアル葺き仕上げ 撤去
部 下地合板 t=12撤去

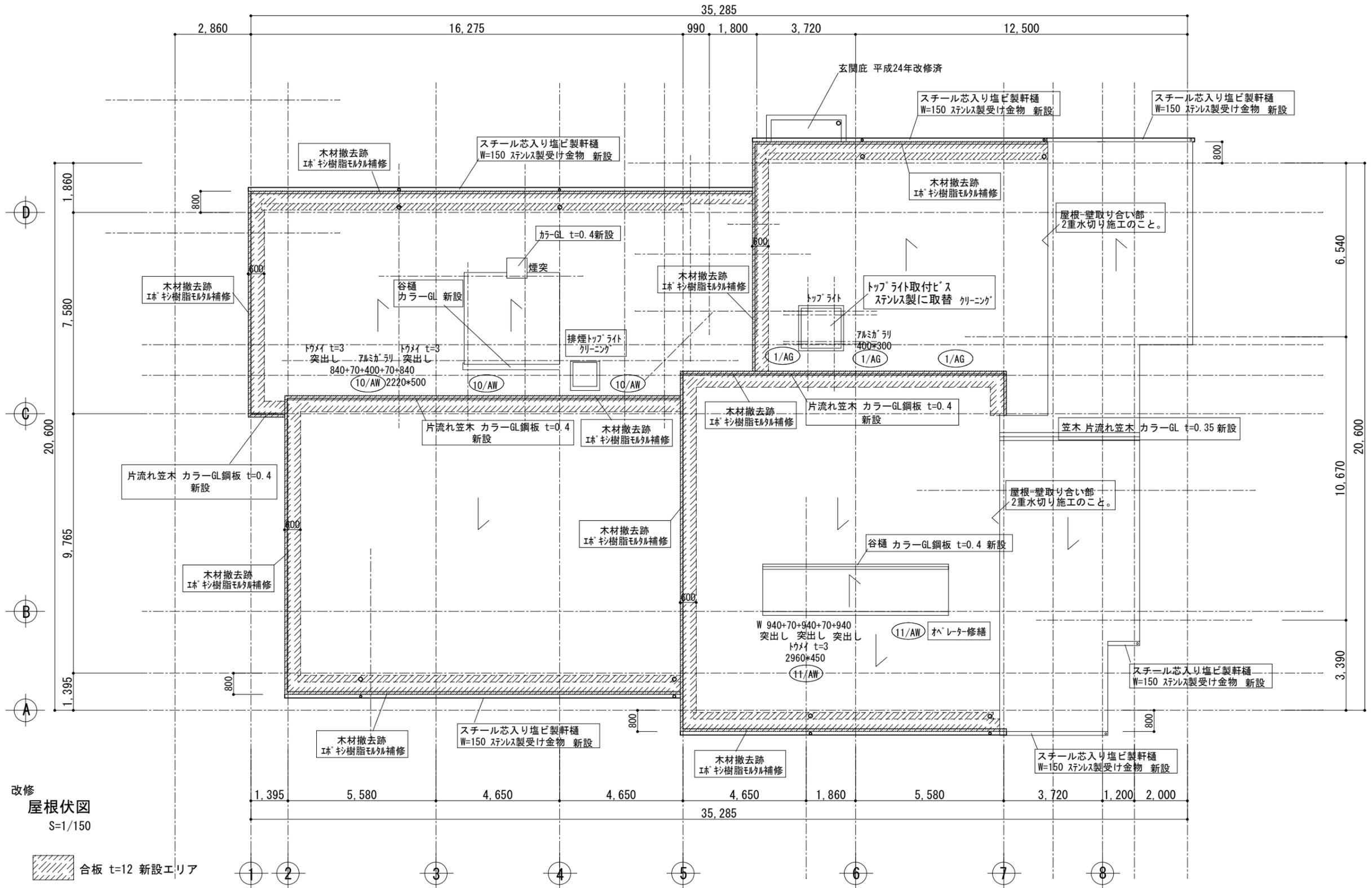
既存隠し軒樋 カラー鉄板 t=0.35 加工

既存屋根-外壁取り合い水切り カラー鉄板 t=0.35 加工 撤去

※昭和55年建設建物の既存屋根は、仕上げコロニアル葺き及びアスファルトルーフィング撤去
平成6年増築建物は、屋根コロニアル葺き及びアスファルトルーフィング撤去

一級建築士事務所
おくだ建築事務所
一級建築士登録第205865号
奥田 義二

承認	縮尺	工事名称	図面番号
	1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-015
		図面名称	No
		現況撤去屋根伏図	



改修
屋根伏図
S=1/150

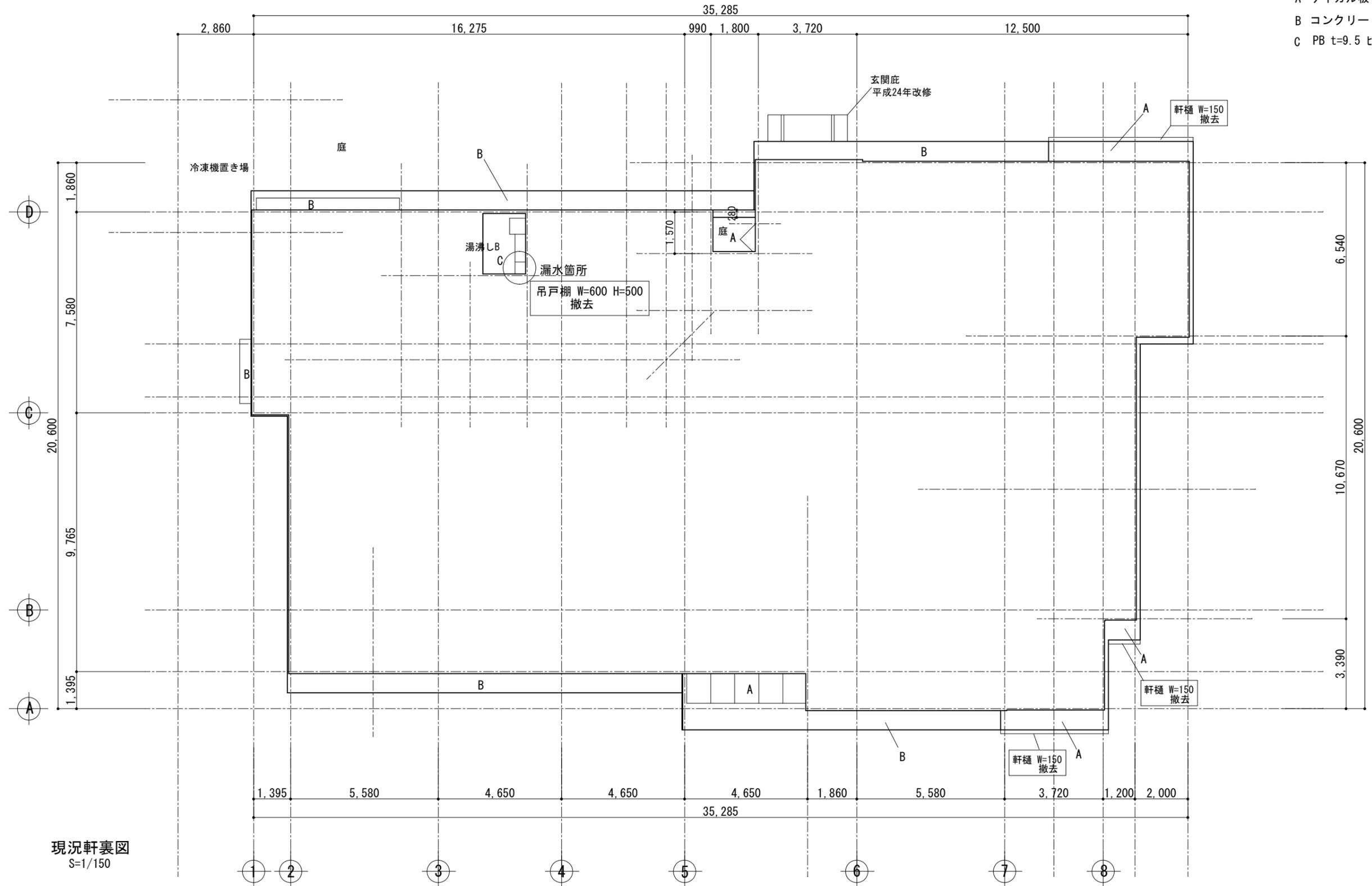
合板 t=12 新設エリア

新設屋根 既存合板下地 t=12 KD7 ライマー+KDシート+KD7-7の上カラーGL t=0.4 立てハゼ葺き (金属屋根粘着二重防水工法 同等品)
軒先周り等一部新設合板 t=12 張替
軒樋 新設スチール芯入りカラー塩ビ製 W=150 ステンレス製吊り受け金物
屋根-外壁取り合い水切り 新設カラーGL t=0.4 加工

一級建築士事務所
おくだ建築事務所
一級建築士 登録 第205865号
奥田 義二

承認	縮尺	工事名称	図面番号
	1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-016
		図面名称	改修屋根伏図

- A ケイカル板 t=6 の上リシン吹付
- B コンクリート打ち放しリシン吹付
- C PB t=9.5 ビニルクロス貼り



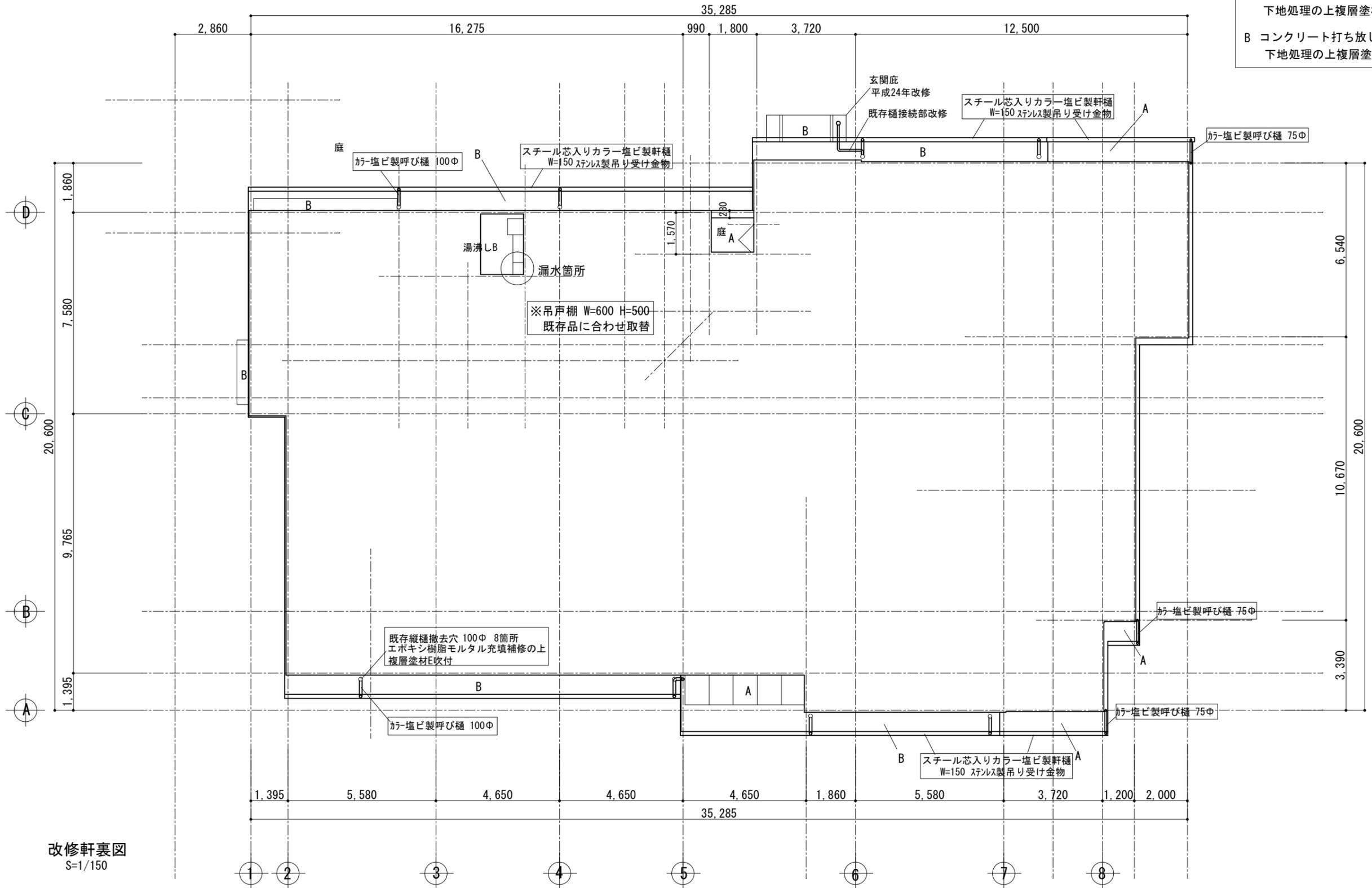
現況軒裏図
S=1/150

※縦樋 撤去

一級建築士事務所
おくだ建築事務所
一級建築士 登録 第205865号
 奥田 義二

承認	縮尺	工事名称	図面番号
	1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-017
		図面名称	No
		現況軒裏図	

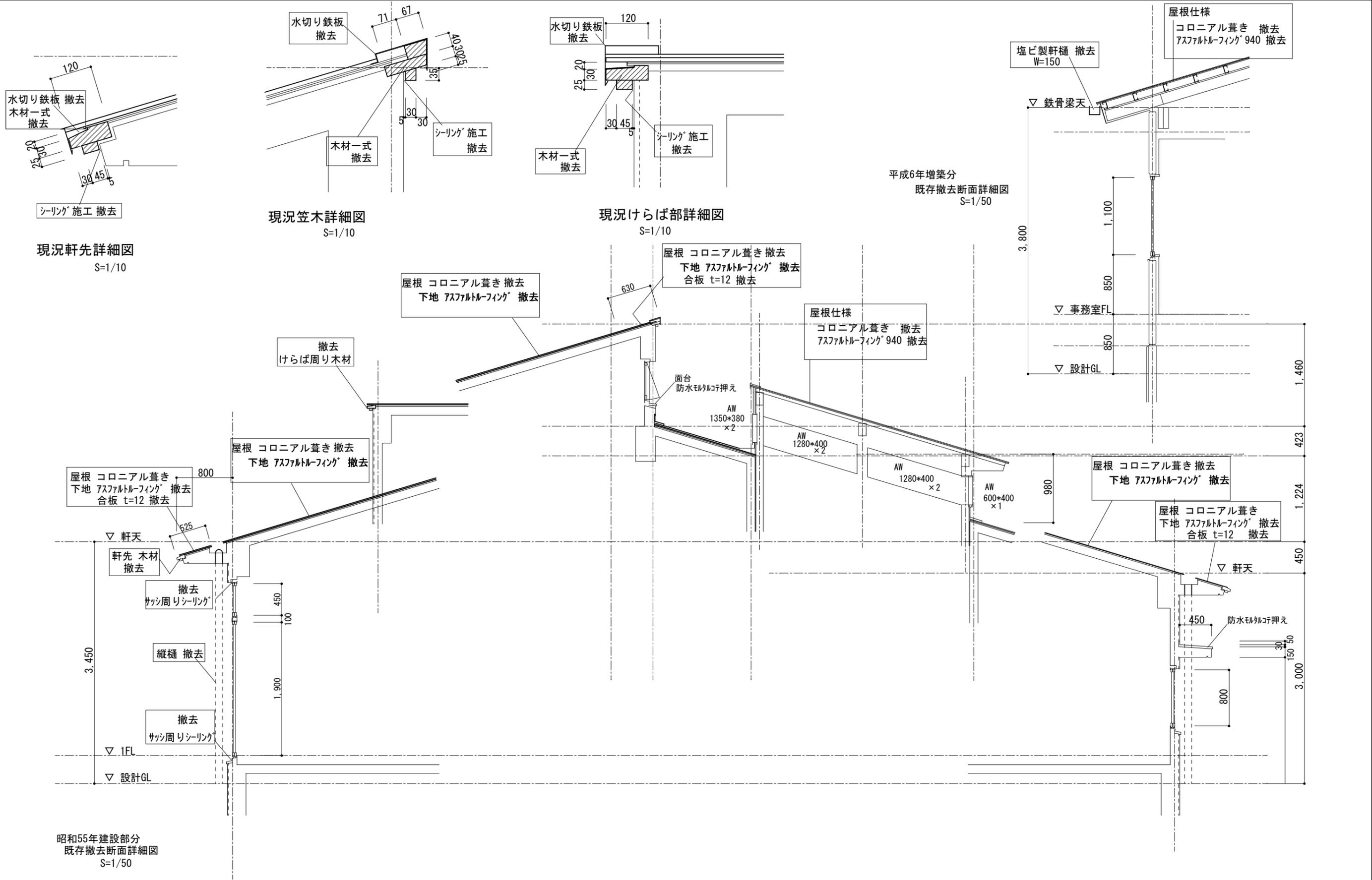
- A ケイカル板 t=6 の上リシン吹付
下地処理の上複層塗材E吹付仕上げ
- B コンクリート打ち放しリシン吹付
下地処理の上複層塗材E吹付仕上げ



改修軒裏図
S=1/150

※軒樋 新設カラーVP 塩ビ製 W=150 ステンレス製吊り受け金物
 ※縦樋 新設カラーVP 塩ビ製 100Φ 固め金物 ステンレス製 @1200

一級建築士事務所 おくだ建築事務所 <small>一級建築士 登録 第205865号 奥田 義二</small>	承認	縮尺	工事名称	図面番号
		1/150	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-018
改修軒裏図				No



現況軒先詳細図
S=1/10

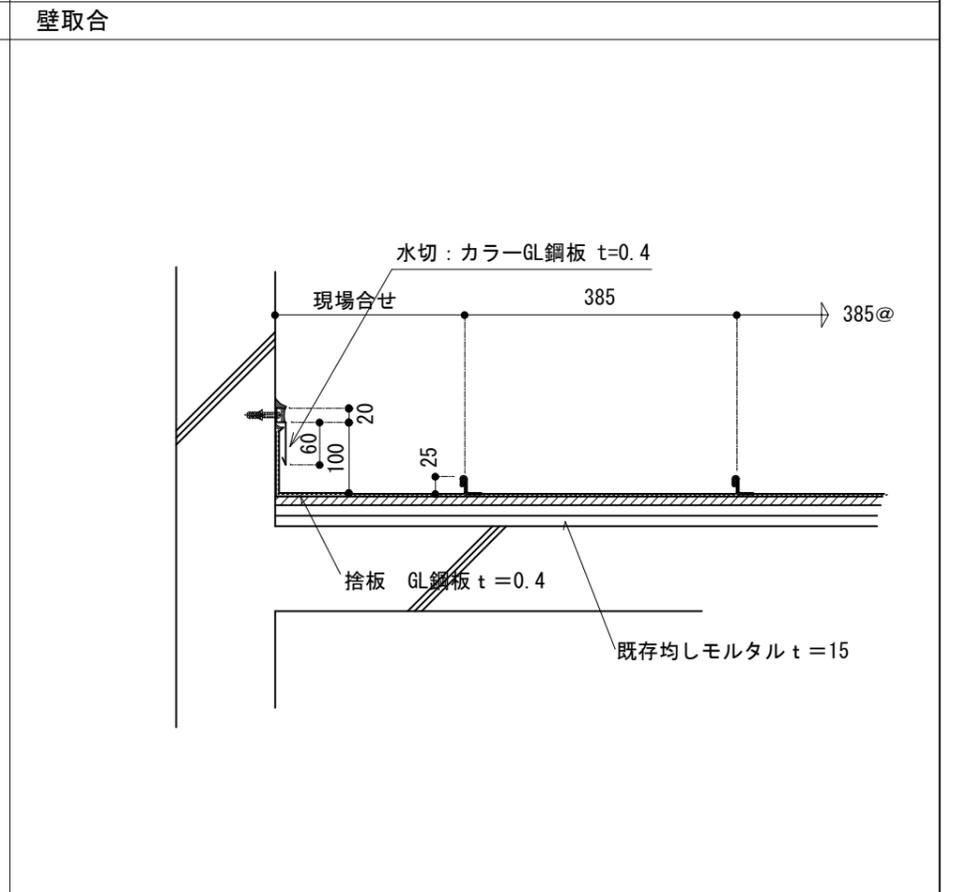
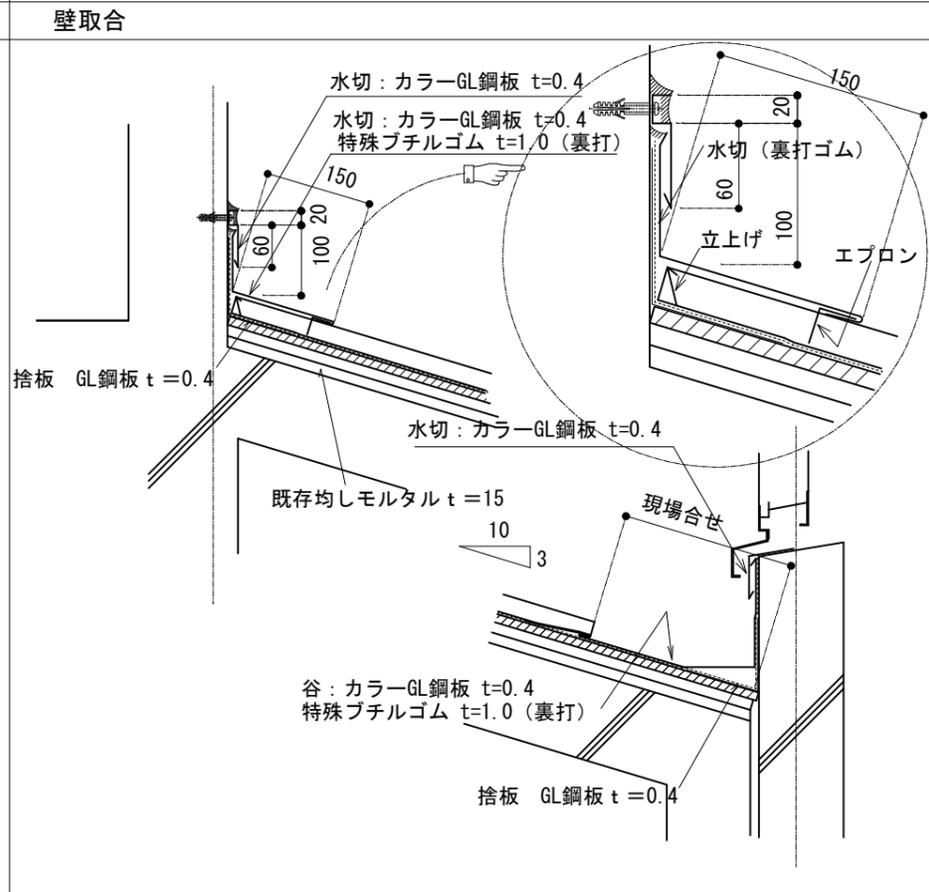
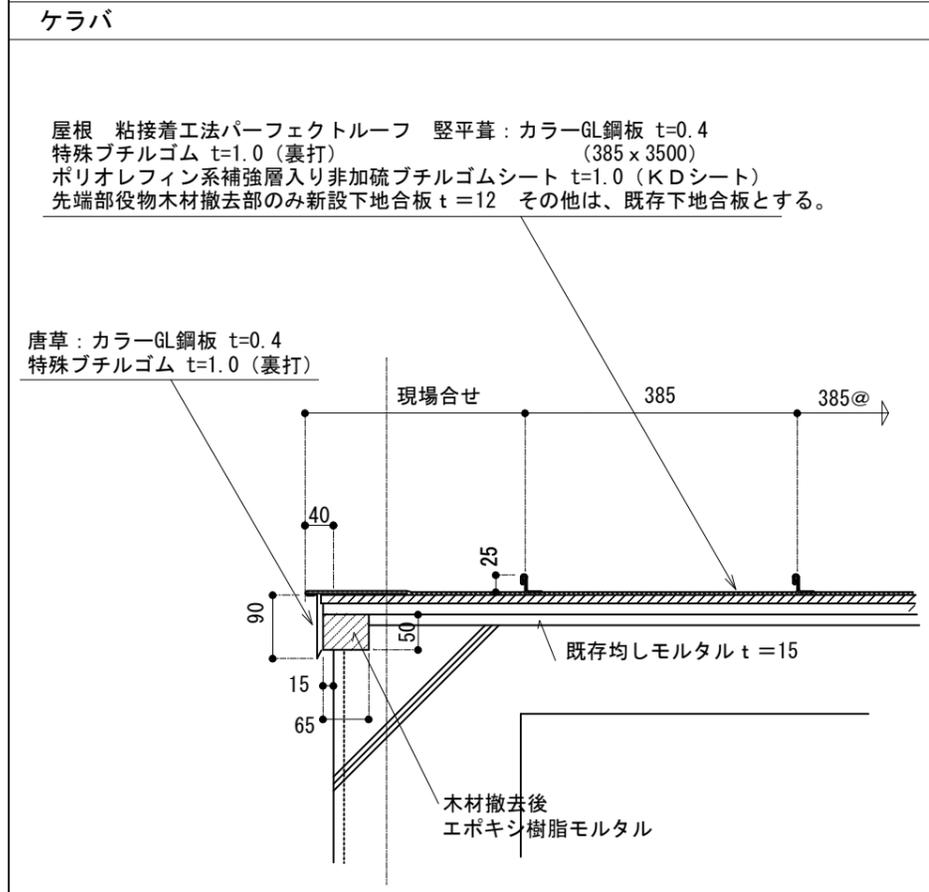
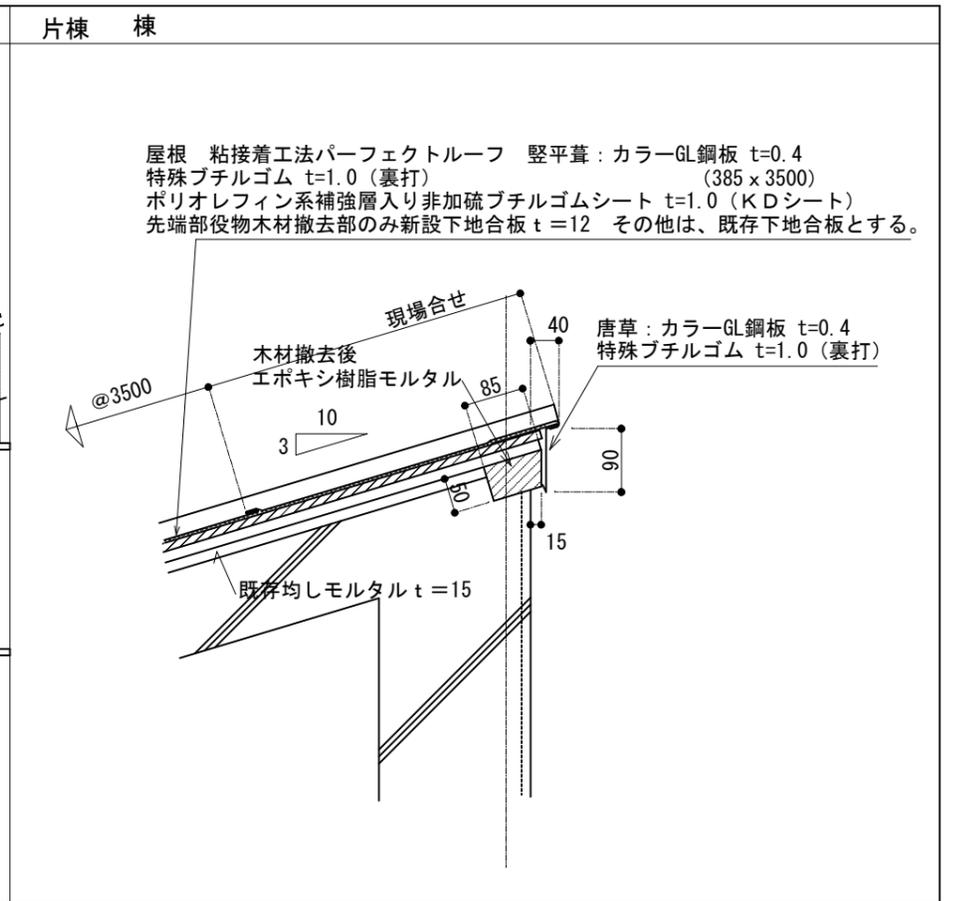
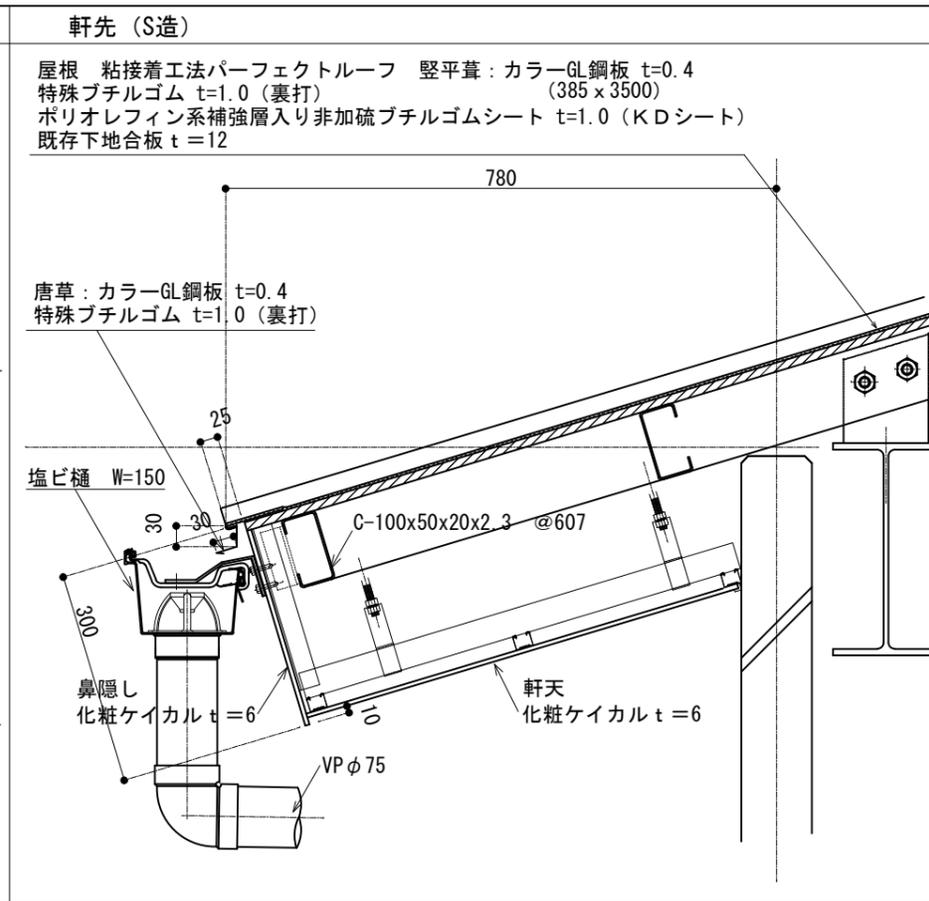
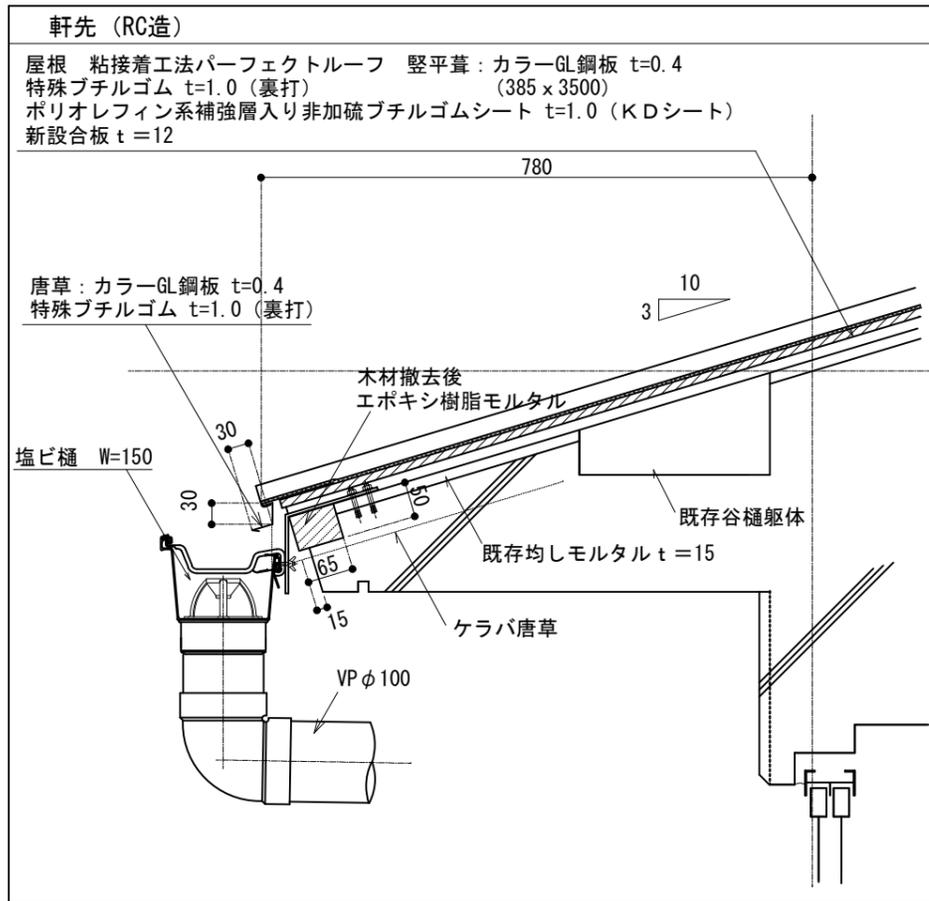
現況笠木詳細図
S=1/10

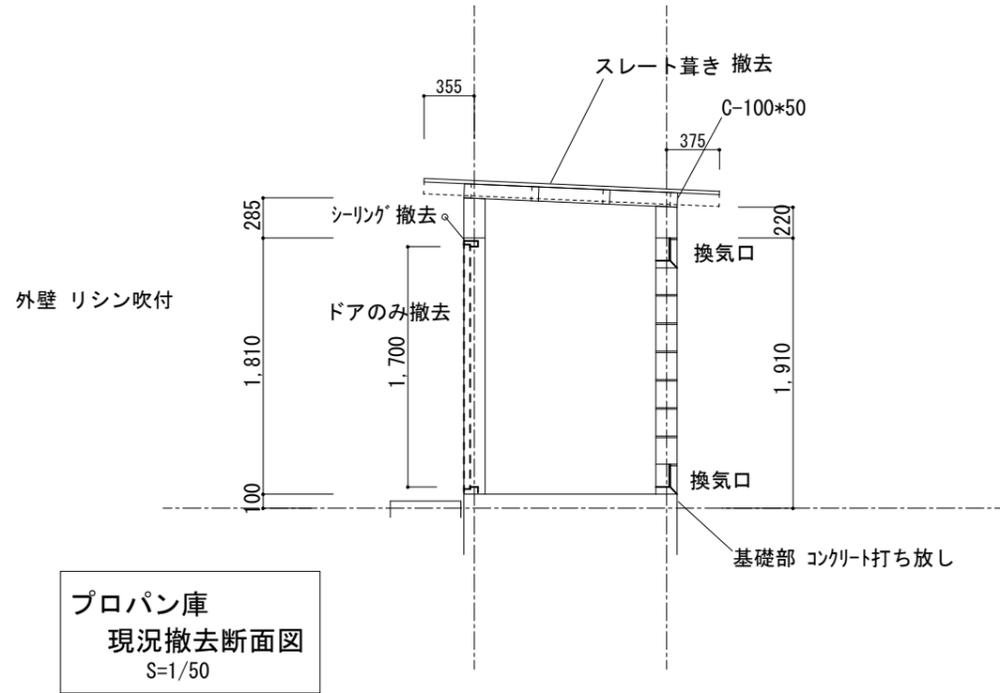
現況けらば部詳細図
S=1/10

平成6年増築分
既存撤去断面詳細図
S=1/50

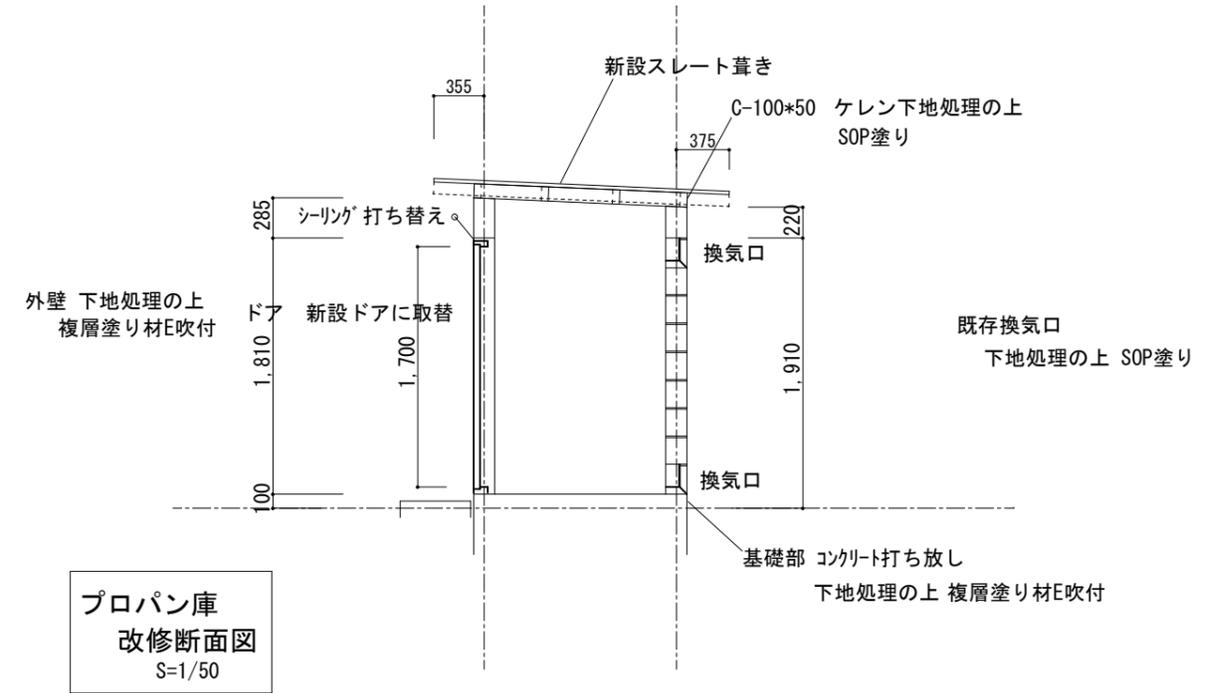
昭和55年建設部分
既存撤去断面詳細図
S=1/50

一級建築士事務所 おくだ建築事務所 <small>一級建築士登録第205865号 奥田 義二</small>	承認	縮尺	1/10 1/50	工事名称	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	図面番号 A-019 No
				図面名称	既存撤去断面詳細図	

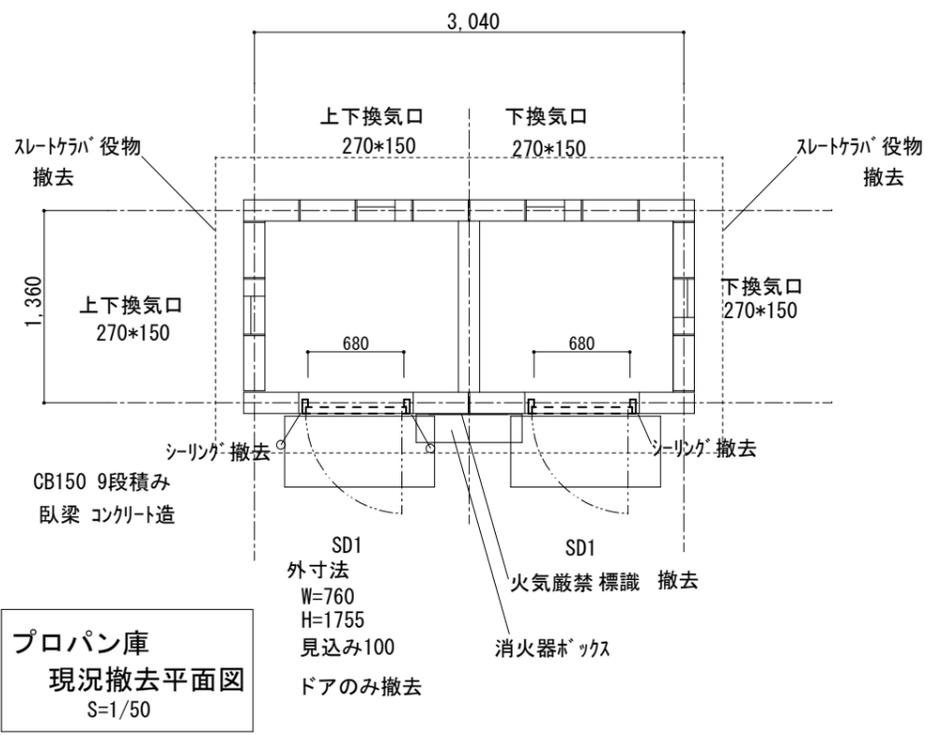




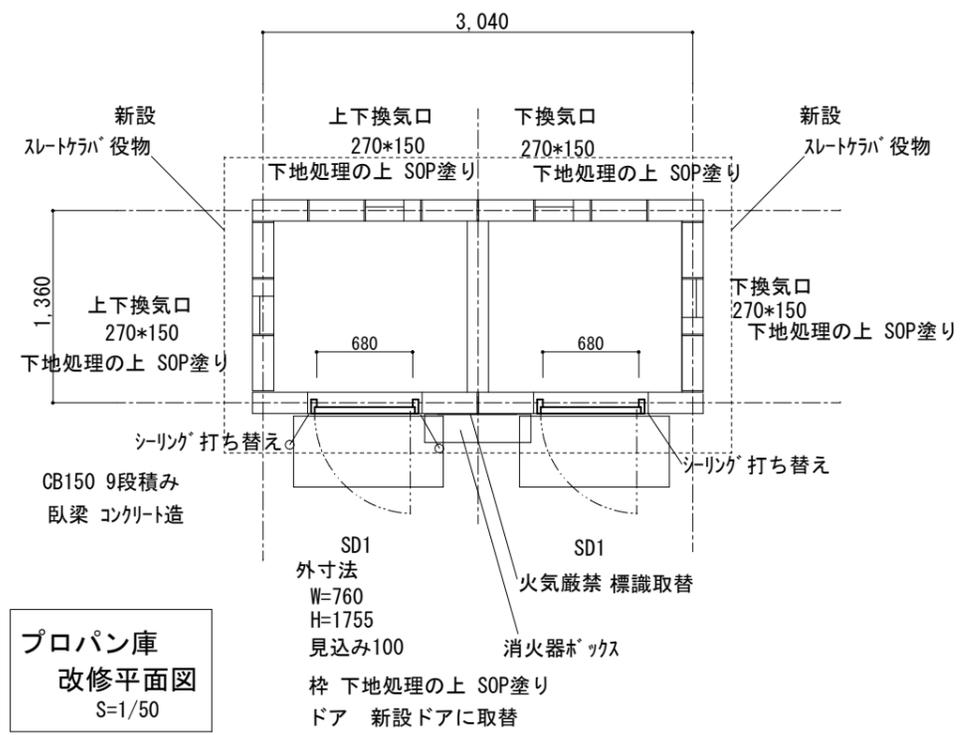
プロパン庫
現況撤去断面図
S=1/50



プロパン庫
改修断面図
S=1/50



プロパン庫
現況撤去平面図
S=1/50



プロパン庫
改修平面図
S=1/50

一級建築士事務所 おくだ建築事務所 <small>一級建築士 登録 第205865号 奥田 義二</small>	承認	縮尺	工事名称	図面番号
		1/50	老人福祉センター玉泉苑屋根改修工事	A-022
			図面名称	No
			プロパン庫改修図	